

さんわフリマ出店規約

開催・中止について

- 1, 開催は毎月の第3土曜日とし、時間は10:00から15:30までです。
- 2, 気象状況により開催が中止又は縮小される場合があります。中止の決定は前日の13:00までに行い、各出店者へ連絡いたします。
- 3, 開催中止等のため生じた個人的な損害に対して、主催者は一切の責任を負いません。

出店について

- 1, 出店者は、開催月の前月の末日（土・日・休日の場合はその前の平日）までに申込書を事務局に提出し、三和協働支援センター幹事会の承認を受けた者とします。
- 2, 当日は原則として申込者（18歳未満の場合は保護者の承諾が必要）本人が参加すること。
- 3, 1ブースは約2.5m×2.5mで、出店料は1日1,000円（町内在住者は免除）です。
- 4, 出店場所は、受付の際にスタッフが指示いたします。それ以外の場所では出店できません。
- 5, 手持出店の場合、開催中の会場への車両の乗り入れ搬入出はできません。開催時間以外での搬入出又は駐車場へ車両を入れて、台車などでの手運びとなります。
- 6, 車出店の場合、搬入車両は1出店者に1台とします。開催時間内での車両の出入りはできません。やむを得ず移動する際は、係員の指示に従ってください。
- 7, 食品等販売において許可が必要なものについては、関係機関の許可を必ず得てください。

禁止事項

- 1, 社会通念上不適当と思われるもの、法律に抵触する物品の持ち込みや販売行為。
- 2, ブースのはみだし、来場者や他の出店者への威圧・暴言など周囲への迷惑行為。

その他

- 1, テントやシート、運搬用台車などは各自でご用意ください。（長机 有料で50数台有）
- 2, 出店希望者が集中した場合、翌月への出店などで調整させていただく場合があります。
- 3, 会場内での物品・金銭のやり取りなどのトラブルは当事者間の責任で解決してください。
- 4, 自身の出店場所及びその周辺は清掃を行い、ごみは持ち帰り処分してください。
- 5, 三和協働支援センター及び会場は禁煙です。
- 6, 本規約の内容は、必要に応じて改訂・追加することがあります。大幅な変更を除き、原則として出店登録者に通知いたしません。